

平成 27 年度 大妻女子大学生命科学研究倫理委員会委員名簿

	氏 名	所 属	備 考
委員長	武藤 哲郎	短期大学部長	研究機関の長の業務を代行する者
委員	阿部 和子	家政学部長	人文・社会科学の有識者
委員	須田 喜代次	文学部長	人文・社会科学の有識者
委員	伊藤 正直	社会情報学部長	人文・社会科学の有識者
委員	小川 浩	人間関係学部長	人文・社会科学の有識者
委員	高山 宏	比較文化学部長	人文・社会科学の有識者
委員	大澤 清二	人間文化研究科長	人文・社会科学の有識者
委員	青江 誠一郎	家政学部 人間文化研究科人間生活科学専攻主任	研究小委員会の委員長 自然科学の有識者
委員	反町 吉秀	家政学部	医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
委員	細谷 夏実	社会情報学部	自然科学の有識者
委員	尾久 裕紀	人間関係学部	医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
委員	手呂内 伸之	短期大学部	自然科学の有識者
外部委員	本村 健	岩田合同法律事務所 弁護士	倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者
外部委員	井上 小百合	大妻コタカ記念会 会長	一般の立場から意見を述べることのできる者
外部委員	呑山 委佐子		一般の立場から意見をのべることのできる者

【大妻女子大学生命科学研究に関する倫理規程 抜粋】

第 6 条 本学に、大妻女子大学生命科学研究倫理委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第 7 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長、短期大学部長、人間文化研究科長
 - (2) 第 21 条に定める研究小委員会の委員長
 - (3) 大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部から専門の知識を有する教授又は准教授 5 名
 - (4) 外部委員 2 名以上
- 2 前項の委員は男女両性で構成するとともに、医学・医療の専門家等、自然科学の有識者、倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者及び研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者が含まれていなければならない。
- 3 前項の医学・医療の専門家等、自然科学の有識者、倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者及び一般の立場から意見を述べることのできる者は、それぞれ他を同時に兼ねることはできない。